

## 広島県告示第七十七号

令和二年広島県告示第二百六十九号（土砂災害警戒区域等の指定）で土砂災害特別警戒区域として指定した区域のうち、次の区域について、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第十条第一項の規定による特定開発行為に係る対策工事等が完了した。

令和五年九月十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

### 一 土砂災害特別警戒区域の名称

滝原（八五七八―七）

### 二 開発区域の名称及び所在地

#### 1 名称

滝原（八五七八―七）

#### 2 所在地

広島県東広島市鏡山三丁目二七四九番五外三一筆

### 三 特定開発行為の許可を受けた者の住所及び氏名

#### 1 住所

広島県広島市安佐北区落合二丁目一九番五号

#### 2 氏名

株式会社B I M 代表取締役 藤田 準一郎

### 四 特定開発行為検査済証交付年月日

令和五年八月二十四日